

江津市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

平成26年10月7日（火）

江津市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年5月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「江津市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 江津市通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「江津市通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ・国土交通省浜田河川国道事務所道路管理課
- ・島根県浜田県土整備事務所維持第二課
- ・江津警察署交通課 ・江津市校長会小学校長会
- ・江津市PTA連合会 ・江津市総務課 ・江津市土木建設課
- ・江津市教育委員会学校教育課 ・その他

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクル（Plan：合同点検の実施及び対策の検討。Do：対策の実施。Check：対策効果の把握。Act：対策の改善・充実。）として繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小学校をそれぞれ1年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、基本的には10月に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を実施するため、通学路安全推進会議において、重点課題（対策必要箇所）の点検は、2年に1回実施し、対策済箇所の点検・

検証は毎年実施する。但し、対策済箇所の手点検・検証実施は、平成27年度以降とする。)を設定し、手点検を実施します。

○手点検の体制

・小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する手点検を行います。

(3) 対策の検討

・手点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

手点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校関係者等へのアンケートの実施、車両と歩行者の離隔の測定等、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、手点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。